

Ⅱ

局運営方針に掲げた経営課題や戦略、具体的取組等についての点検・評価

1 重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1 子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現	
	戦略1-1 安全で安心できる学校、教育環境の実現
	1-1-1 安心できる学校づくり
	1-1-2 防災・減災教育の推進
	戦略1-2 道徳心・社会性の育成
	1-2-1 道徳教育の推進
	1-2-2 キャリア教育の充実
	1-2-3 特別支援教育の充実
	戦略1-3 地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援
	1-3-1 学校図書館の活性化
	1-3-2 開かれた学校運営と教育コミュニティづくりの推進
	1-3-3 生涯学習の機会や情報の提供
経営課題2 心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上	
	戦略2-1 全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上
	2-1-1 幼児教育カリキュラムの浸透と実践
	2-1-2 就学前施設における読書活動の推進
	戦略2-2 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組
	2-2-1 学力向上を図るための学習支援の充実
	2-2-2 放課後を活用した学習機会の支援
	2-2-3 学校力UP ベース事業（習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実）の実施
	2-2-4 「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の推進
	2-2-5 理数教育の充実
	2-2-6 土曜授業の実施
	戦略2-3 国際社会において生き抜く力の育成
	2-3-1 英語教育の強化
	2-3-2 ICT学習環境を活用した教育の推進
	2-3-3 公設民営学校の設置
	2-3-4 多文化共生教育の推進
	戦略2-4 健康や体力を保持増進する力の育成
	2-4-1 子どもの体力向上支援
	2-4-2 部活動の改革
	2-4-3 食育の推進

経営課題3 施策を実現するための仕組みの推進	
戦略3-1 学校の活性化	
	3-1-1 分権型教育行政システムによる学校マネジメントの支援
	3-1-2 校園長によるマネジメントの強化
	3-1-3 校務負担を軽減するための環境整備
	3-1-4 学校配置の適正化
	3-1-5 学校施設の老朽化への対応
戦略3-2 教職員の資質向上と能力発揮	
	3-2-1 教育実践のイノベーションにつながる研究の推進
	3-2-2 若手教員の指導力向上と校内研修の支援
	3-2-3 シンクタンク機能の充実
	3-2-4 小中一貫教育の推進

戦略ごとに設定した成果指標（アウトカム）の達成状況を示すために使用した記号の内容は次のとおりである。

(評価区分の凡例) <アウトカムの達成状況> A : アウトカムの達成 B : アウトカムの未達成

経営課題 1 子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現

（めざすべき将来像）

全ての子どもが、社会のルールを理解し自律する力、他者を尊重し思いやる心、適切な人間関係を図るコミュニケーション能力、多様性を受け入れる力など、道徳心・規範意識を備えるとともに、自他の生命を尊重し、自ら進んで安全で安心な社会づくりに貢献しようとする状態をめざす。

戦略 1－1 安全で安心できる学校、教育環境の実現

<取り組む内容>

全ての子どもたちが、明るく落ち着いた教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友だちと交流しながら、心身ともに健全に成長できるよう、本市においては、何よりも優先して、子どもの安全・安心と教育を受ける権利の保障に努めるという強い決意を示し、具体的な取組を進める。

いじめ・問題行動等を防止する「学校安心ルール」の取組は、子どもが自らを律することができる力の育成をめざすものであり、全ての子どもたちが、安心して成長できる安全な学校環境の実現を支えるものである。このような、子どもが自らを律することができる力の育成とともに、減災教育などを通して、安全を守るために主体的に行動できる力の育成もめざす。

また、児童生徒の放課後の活動においても不安が生じることが無いよう、様々な放課後施策や地域の活動との連携協力を進める。

<戦略（取組の方向性）>

児童生徒が安心できる学校づくりを進められるよう、いじめ・問題行動・不登校の未然防止・早期発見のための支援体制の整備、不登校児童生徒の教育機会の確保、児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを充実するとともに、防災・減災教育の充実に資する優れた教育実践の開発・普及や教員の指導力向上などを図る。

1 局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

（1）具体的取組の達成状況

1-1-1 安心できる学校づくり

【取組内容・実績】

各校が全市的な方針に沿って、いじめ・問題行動・不登校・児童虐待等の課題に応じ、児童生徒が安心できる学校づくりを進められるよう、新たな制度の周知、校内体制の充実、専門家の派遣、優れた教育実践の研究、教員の指導力向上等の多面的な支援を関係機関と連携して取り組んだ。

- ・いじめ重大事案における第3者委員会の常設化完了
- ・大阪市版スクールロイヤーの活用 教育ブロックごとに2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）
- ・SNS教育相談の開設 4月15日より開設し、長期休業日明け前後1週間、及び週1回の定期開設相談内容のモニタリングを通じて、悩みや相談を迅速に対応
- ・こどもサポートネットの全区での実施（児童虐待対応含む） 全24区に33名のスクールソーシャルワーカーを配置
- ・要請のあった全校にスクールソーシャルワーカーの派遣
- ・問題行動への段階的な対応を整理した「学校安心ルール」の点検完了全小中学校
- ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の活用 1か所
- ・大阪市教育支援センター（適応指導教室）の活用 3か所

・生活指導支援員の配置 小中学校計 125 校 ・セーフティ・プロモーション・スクール（SPS）」のモデル研究の実施 ・第三者機関の外部通報窓口の周知 ・児童虐待防止啓発教材を活用した授業等の実施 ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 自殺予防教育研修 4回 各校悉皆 いじめ対策の徹底に向けたeラーニング研修の実施 1回 全教職員 ・「いじめについて考える日」の取組を実施 全小中学校		
業績目標	令和2年度実績	令和3年度実績
生活指導支援員配置校アンケートで「授業中の私語が少なく、落ち着いて学習している」とする旨の回答の割合 80%以上	80.0%	82.4%
小中学校において、いじめ等問題行動の対応に「学校安心ルール」を活用している割合 100%	100%	100%
不登校や虐待に関する児童生徒の状況を適切に把握するために児童生徒理解・支援シートを活用した割合 100%	100%	100%
課題	改善策	
・「大阪市いじめ対策基本方針」に則った対応について、全教職員の理解をより深めることが必要である。学習者用端末による「いじめアンケート」の実施、及び相談機能の導入により、これまで以上にいじめの早期発見や未然防止に努める必要がある。 ・不登校児童生徒の在籍比率は、小中学校ともに高い傾向が続いており、特に中学校は大きな課題となっている。個々の状況に応じた適切な支援を図るため、学校内外での取組を充実させることが必要である。 ・「大阪市スマホサミット」での成果を活かした取組を考える必要がある。 ・引き続き、児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、児童生徒が自らを律することができる「自律」の力を育成する必要がある。 ・関係機関との連携を図り、個々の課題を抱える児童生徒に応じた指導・支援を行っていく必要がある。	・教職員のいじめ対応に関する理解をより一層深めるために、いじめ対応に係る「振り返りチェックシート」の結果分析を基に、いじめ対策の徹底に向けた全教職員対象の研修の充実を図っていく。 ・不登校児童生徒への学校内外における支援の充実に向けて、各校と教育支援センターをはじめとする関係機関との緊密な連携を図っていく。 ・次年度においても「大阪市スマホサミット」を開催するとともに、各校において、スマートフォン等に係るルールの策定等、適切な使用に向けた取組について検討していく。 ・引き続き「学校安心ルール」等の活用を図っていく。 ・SNS教育相談の実施とスクールソーシャルワーカーの専門職としてのスキル向上に努めていく。	

1-1-2 防災・減災教育の推進

【取組内容・実績】

全ての学校において「子どもの安全を守るための防災指導の手引き」を活用して作成する「防災・減災教育カリキュラム」に基づいた防災・減災教育が推進されるよう、研修を通じて、優れた教育実践の普及や具体的な実施方法の周知を行った。

- ・「防災・減災教育カリキュラム」の作成 全小中学校
- ・防災・減災教育研修の実施 3回(eラーニングを含む)
- ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂
- ・防災・減災教育実践モデル校における研究 小学校2校、中学校2校

・学校による区や地域と連携した防災についての情報共有及び、児童生徒への防災・減災教育の充実（DVD等の活用、区や地域と連携した取組など） 全小中学校 ・区と連携した学校における大規模災害初期対応マニュアルの充実 避難所指定の全学校園		
業績目標	令和2年度実績	令和3年度実績
防災・減災教育に関する調査で、「子どもたちの防災意識が高まった（高まっている）」と肯定的な回答をする割合 前年度同等	小学校	小学校
	95.4%	96.5%
	中学校	中学校
	90.2%	91.5%
課題	改善策	
・区や地域と災害が発生した際の連絡方法や避難所開設の際のそれぞれの役割の共有はできている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により保護者や地域住民との防災訓練を実施できた学校は2割程度であり、多くの学校ではDVD等の活用による児童生徒への防災・減災教育の充実を行った。今後は新型コロナウイルス感染症対策をしながら、どのように訓練を実施していけるかが課題である。 ・今後も新型コロナウイルス感染症と共存しつつ、対策を講じながら、新しい生活様式の下、子どもの安全を守るために防災・減災指導のあり方を考え、提案していく必要がある。	・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、実践的・効果的な防災・減災の取組を行っている事例や必要な工夫について、広く情報を収集し、各校園に周知するとともに、保護者や地域住民との防災訓練を実施する学校数を増やしていく。 ・感染症予防を踏まえた新しい生活様式の中での子どもの安全を守るための防災・減災指導についての教職員研修を実施していく。	

（２）各取組の成果（アウトカムの達成状況）

＜アウトカムの達成状況＞

アウトカムの達成状況			
達成目標	令和2年度	令和3年度	達成状況
①令和3年度末に、不登校の状態にある児童生徒の在籍比率を小学校0.4%、中学校3.7%以下にする。	小学校0.9%	小学校 1.19%	B
	中学校6.1%	中学校 6.48%	B
②令和3年度末に、認知したいじめが解消した割合を95%以上にする。	小学校97.0%	小学校 93.7%	B
	中学校90.0%	中学校 87.9%	B
③令和3年度末に、「学校のきまり・規則を守っていますか」という項目に肯定的な回答をする児童生徒の割合を、小学校91.0%、中学校94.0%以上にする。	未測定 ※全国調査未実施のため	小学校 89.8%	B
	未測定 ※全国調査未実施のため	中学校 94.5%	A

＜課題＞

不登校については、全国同様に増加傾向にある。また、いじめについては、「大阪市いじめ対策基本方針」及び各校の「学校いじめ防止基本方針」に則り、安易に解消とせず慎重な対応に務めていることから、いじめの解消率は減少している。

2 戦略を通じた今後の対応方向

不登校については、教育支援センターの設置や特別の教育課程を編成して教育を実施する学校の設置検討、ICTの活用等の充実を図り、児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組を行う。

いじめについては、いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先する「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対処、「学校安心ルール」を徹底する。また、児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、それぞれに応じた指導・支援を行うため、ICTやいじめ第三者委員会の活用など新たな取組を総合的かつ効果的に推進する。

戦略1-2 道徳心・社会性の育成

<取組む内容>

倫理や規範意識、社会性をはぐくむ教育の取組、例えば「人に親切にする」「嘘をつかない」「ルールを守る」「勉強する」といった基本的モラルを子どもたちに身に付けさせる取組などを進め、幼児期から小中学校を通じた義務教育修了までの期間に基本的な道徳心・社会性の育成を図る。さらに、このような力や態度の育成を、安全で安心できる学校、教育環境の実現にもつなげる。

<戦略（取組の方向性）>

各校における道徳教育を充実させるよう、優れた教育実践の開発・普及や教員の指導力向上などを図る。

社会的・職業的自立に向け、子どもの勤労観・職業観を育てるため、子どもの発達段階に応じて体系的・系統的にキャリア教育を進める。

インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実に向けた人員の配置や巡回指導、研修の充実、及びインクルーシブ教育推進室の機能の充実を図る。

1 局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

1-2-1 道徳教育の推進		
【取組内容・実績】 小中学校における道徳教育を充実するため、研修を通じて指導の改善を図るとともに、道徳教育推進モデル校を中心に実証研究によりカリキュラムの開発・普及を進めた。 ・学校園運営研修（道徳教育） 1回 ・道徳教育推進教師研修（オンデマンド・オンライン形式） 2回 ・文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」 推進モデル校における実践研究の実施 小学校2校 中学校1校 推進拠点校における実践研究の実施 中学校7校		
業績目標	令和2年度実績	令和3年度実績
道徳教育推進教師研修・校園長研修（道徳教育）を受講して「自校の取組みに活用できた」と回答する小中学校の割合 95%以上	89.9%	90.0%
課題	改善策	
・道徳教育推進教師研修の実施形態が新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修からオンデマンドに変更されたことにより、研修参加者同士の協議する時	・道徳教育における先進事例等、学んだ内容について自校での活用方法を考え、他校の教員と協議する時間を設ける等のために、オンデ	

間が取れなかったため、今後は先進事例等、学んだ内容を深められる形態で実施する必要がある。また、道徳教育推進者が研修で学んだ内容を校内で伝達講習をする必要がある。	マンドによる視聴のみの研修ではなく、受講者同士が協議できる同期型研修(オンラインでのグループ化機能を活用した研修)となるよう工夫していく。また、研修会において、参加者に対して校内で周知していく必要があることを知らせていく。
--	---

1-2-2 キャリア教育の充実		
【取組内容・実績】 社会的・職業的自立に向け、子どもの発達段階に応じて、キャリア発達にかかわる「人間関係形成能力・社会形成能力」をはじめとする諸能力を育てるため、特別活動と各教科等との関連を図るとともに、キャリア・パスポートを活用するなどして、体系的・系統的にキャリア教育を進めた。あわせて、職場見学や職場体験学習、各分野で活躍する人材などによる出前授業の実施などを行い、新型コロナウイルス感染症により実施が困難であった学校では職業講話等を行うことで、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、区役所や企業、団体と連携しながら取組を進めた。 ・職業講話・職場見学の実施 全小学校 ・職業講話・職場体験学習等の実施 全中学校 ※対面実施や校外における学習活動が困難な学校では、オンラインによる職場見学や職業講話等、各校の状況に応じて代替措置を講じて実施 ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校 ・キャリア教育の充実に係る研修の実施(e ラーニングを含む) 2回		
業績目標	令和2年度実績	令和3年度実績
全小中学校において「『キャリア・パスポート』を活用している」と回答した割合 100%	未測定 ※新型コロナウイルス感染症による研修未実施のため	100%
教員研修参加者が「研修成果を今後の取組に活かす」と回答した割合 前年度同等	未測定 ※新型コロナウイルス感染症による研修未実施のため 元年度 99.0%	96.0%
課題	改善策	
・新型コロナウイルス感染症対策の影響により、多くの学校は職業講話にとどまっており、子どもの体験的な活動や教職員の集合研修が困難となっている。今後は、感染症予防を踏まえた「新しい生活様式」のもとでの、子どものキャリア形成を育む学習活動の開発、普及に努める必要がある。 ・各校において、キャリア・パスポートの活用は進んでいるが、効果的な活用について周知する必要がある。	・関西キャリア教育支援協議会をはじめとする企業や団体、区役所との連携による職業講話やオンラインによる職場見学、職場体験学習の開発を行っていく。 ・研修を通じて、キャリア・パスポートの活用について検証を行っていく。	

1-2-3 特別支援教育の充実
【取組内容・実績】 発達障がいを含む障がいへの理解を深め、障がいのある児童生徒が地域で学びやすい基礎的環境整備を行うとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた本市のインクルーシブ教育システムの充実と推進を図った。 ・特別支援教育サポーター配置 小学校 493 名、中学校 125 名

・インクルーシブ教育推進スタッフ配置 小学校10名、中学校4名 ・各校園への巡回指導体制の強化 アドバイザー5名配置 アドバイザー4領域（臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士）の配置 ・医療的ケアの必要な小・中学校への看護師配置 52校 ・特別支援教育に関する研修の実施 161回		
業績目標	令和2年度実績	令和3年度実績
学校園に対する調査における、「研修等を通じて、発達障がいを含む障がいの理解が進んだとする学校園の割合」及び「巡回相談等を活用して、校園内体制の充実が図れたとする学校園の割合」各90%以上	理解が進んだ 99.0% 校内体制の 充実が図れた 90.5%	理解が進んだ 98.2% 校内体制の充 実が図れた 90.6%
課題	改善策	
・小中学校で学ぶ障がいのある児童生徒が増加し、障がい状況が多様化している中、教員の障がい理解の深化及び専門性の向上を引き続き図る必要がある。また、インクルーシブ教育推進スタッフの人材確保を図るとともに、配置エリア等の調整が必要である。 ・特別支援学級の在籍児童生徒は、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を全員作成するとなっており、適切な作成・活用により、障がいのある児童生徒の実態に応じた教育課程の編成及び指導支援を進めていくことが必要である。 ・医療的ケアの必要な児童生徒の増加、その内容が多様化していることから、個々のニーズに応じた支援体制の充実を図る必要がある。 ・特別支援教育に関する研修については、感染症の状況を踏まえ、実施方法、実施内容の工夫が必要である。	・特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター対象の研修に加えて、各学校へ出向いて校内研修を支援する発達障がい基礎講座等、通常学級担任を含めた全教職員への研修を実施するとともに、「特別支援学校教育職員認定講習」を市独自で実施し、教員の専門性の向上を図っていく。 ・研修実施の他、巡回指導やインクルーシブ教育推進スタッフの助言等の充実を図り、特別支援学級における教育課程の理解を進めるとともに、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」のより適切な作成・活用を進めていく。 ・必要な看護師の確保を図るとともに、教職員、看護師対象の医療的ケアに関する研修を実施することで、個々のニーズに応じた学校における医療的ケアの実施体制の構築及び校内支援体制の整備を図っていく。 ・特別支援教育に関する研修については、感染症の拡大状況の中でも実施できる実施方法や実施内容の工夫に努めていく。	

（２）各取組の成果（アウトカムの達成状況）

<アウトカムの達成状況>

アウトカムの達成状況			
達成目標	令和2年度	令和3年度	達成状況
①令和3年度末に、全国調査において、「人の役に立つ人間になりたいか」という項目に肯定的な回答をする児童生徒の割合を、小学校93.0%、中学校92.0%以上にする。	未測定 ※ 全国調査未実施のため	小学校 94.6%	A
	未測定 ※ 全国調査未実施のため	中学校 94.2%	A
②令和3年度末に、全国調査において、「自分には良いところがあるか」という項目に、肯定的な回答をする児童生徒の割合を、小学校75.0%、中学校70.0%以上にする。	未測定 ※ 全国調査未実施のため	小学校 73.0%	B
	未測定 ※ 全国調査未実施のため	中学校 72.5%	A

③令和3年度末に、全国調査において、「将来の夢や目標を持っていますか」という項目に肯定的な回答をする割合を、小学校85.0%、中学校71.0%以上にする。	未測定 ※ 全国調査未実施のため	小学校 78.0%	B
	未測定 ※ 全国調査未実施のため	中学校 65.0%	B
④令和3年度末に、学校園に実施するアンケートにおいて、「インクルーシブ教育システムの充実と推進を図った」とする学校の割合を100%にする。	97.4%	98.6%	B

<課題>

新型コロナウイルス感染症の影響により、教職員に対する集合研修や子どもの体験的な活動が中止となった経験から、今後の感染症予防を踏まえた「新しい生活様式」の子どものキャリア形成を育む学習活動の開発、普及に努める必要がある。

2 戦略を通した今後の対応方向

キャリア・パスポートを着実に活用するなど、自分らしい生き方の実現に向けた横断的・体系的なキャリア教育を進める。その中で、企業、区役所等との連携による職業講話や職場見学など、体験的な学習を実施するとともに、新しい時代の子どものキャリア形成を育む学習活動の開発と普及についても行っていく。

戦略1－3 地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援

<取り組む内容>

学校や地域を拠点とした学習機会の充実や、地域による学校支援の取組、学校・地域・家庭の連携による取組などにより、「教育コミュニティ」の一層の充実を図る。

図書館については、あらゆる人にとっての学びの場であり、特に、地域図書館を地域の生涯学習の核と位置付け、学校図書館との一層の連携を図りながら、家庭や学校、地域における読書活動や図書を介した多様な活動の推進を図り、子どもたちを含めた市民の学びを総合的に支援する。また、子どもたちが郷土の歴史や文化等について調べ学習を行う時に活用できるように、図書館が保有する地域の情報や郷土資料を積極的に発信する。

家庭教育に対する支援については、誰もが安心して子育てができるよう家庭教育に関する学習機会・交流する場の提供を行う。

また、産業界との連携として、在阪の企業や団体等の協力により学校園におけるキャリア教育を推進し、高等学校においては企業との連携により専門性を深める。

<戦略（取組の方向性）>

地域における生涯学習推進に向けて、区役所と連携し、生涯学習に関わる課題・ニーズなどを情報収集し、より地域の実情に応じた支援を進める。また、図書館や生涯学習関連施設などで、学習機会などの企画・実施、生涯学習関連情報などの情報収集・発信などを行うことを通して、地域社会の多様な協働の担い手づくりをめざす。あわせて、学校図書館を充実することで、児童生徒の読書活動の推進を図る。

各校の学校協議会や小学校のはぐくみネット、中学校区の学校元気アップ地域本部の活動がより一層活発になるよう、研修や連絡会を開催するなどの支援に取り組む。

1 局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

1-3-1 学校図書館の活性化			
【取組内容・実績】 小中学校において、昼休みや放課後等を活用して学校図書館の開館日数や回数を増加させるなど学校図書館の充実を図り、学校図書館を活用した調べ学習や読書活動の活性化を図った。 ・学校図書館の本の整備(「大阪市図書標準」の冊数維持に向けた選書支援等) ・学校図書館の蔵書構成充実に向けた取組 全小中学校で実施 ・チーフコーディネーターの配置 3名 ・学校図書館補助員コーディネーターの配置 24名 ・学校図書館補助員の配置 155名 ・学校図書館や読書活動に関する教員向け情報提供(「コロナ禍における学校図書館の取組について」学校向け発文等) ・学校図書館ボランティアへの支援 学校図書館支援ボランティア対象講座8回 学校図書館実践交流会1回			
業績目標		令和2年度実績	令和3年度実績
開館回数 週当たり開館回数8回以上を維持		小学校 53.5% 中学校 66.4%	小学校 58.5% 中学校 73.0%
全国学力・学習状況調査の「1日当たりどれくらいの時間、読書をしですか」に対する不読回答 前年度以下		未測定 ※ 全国調査未実施のため 元年度 小学校 25.7% 中学校 48.0%	小学校 29.9% 中学校 49.1%
課題		改善策	
・新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア活動の中止や感染症対策等により、通常の開館が困難な状況にある学校もあった。 ・補助員の配置等により学校図書館の環境改善は進んだが、学校図書館を活用した授業、その他の教育活動の充実について課題があり、読書支援や、調べ学習等学習支援の充実が求められる。		・感染拡大防止に必要な対策を取りながら、可能な限り学校図書館の貸出機能を維持し、活用促進できるよう、各校の状況を把握して適切な支援を行っていく。 ・読書支援、学習支援にはより専門性が求められることから、次年度より学校図書館補助員にきて司書、司書補、司書教諭の資格もしくは図書館業務従事経験を応募資格とする、学校司書及び主幹学校司書を配置し、学校図書館支援体制を強化していく。	

1-3-2 開かれた学校運営と教育コミュニティづくりの推進
【取組内容・実績】 保護者・地域住民などの学校関係者との連携による開かれた学校運営を進めるため、「学校協議会運営の手引」及び「運営に関する計画の策定・学校評価実施マニュアル」に基づき、各校において適切に学校協議会を運営するとともに、学校協議会のさらなる改善に向けた検討をすすめた。 また、保護者や地域住民への各事業趣旨の周知・参加促進に向けて、区役所と連携しより一層の情報提供を行った。 小学校区においては「小学校区教育協議会—はぐくみネット—」事業、中学校区においては「学校元気アップ地域本部」事業を中心に、各校の取組に対する支援を充実し、小中事業のさらなる連携に向けた検討をすすめた。 ・管理職対象の学校評価及び学校協議会の研修等の実施 2回

・学校元気アップ地域本部事業 地域コーディネーター対象の連絡会 未実施(新型コロナのため) ブロック連絡会 全8ブロックにおいて未実施(新型コロナのため) ・委嘱初年度のはぐくみネットコーディネーター対象の講座 6月配信開始 ・スキルアップ等を目的とした講座 10月配信		
業績目標	令和2年度実績	令和3年度実績
学校協議会へのアンケートによって「学校協議会を通して、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだ」と回答する学校協議会の割合 前年度同等	91.0%	93.0%
学校元気アップ地域本部事業に関する管理職対象のアンケートで「学校元気アップを通して、教職員の負担を軽減することができた」と答える割合 前年度以上	87.0%	86.0%
はぐくみネットコーディネーター研修等アンケートで、「新たな気づきやまなびがあった」「活動の参考になった」と回答する割合 前年度以上	気づきやまなび 65.0% 活動の参考 60.5%	気づきやまなび 80.0% 活動の参考 80.0%
課題	改善策	
・学校協議会の議論を活発化させるなど、更なる充実を図る必要がある。 ・令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症等の影響等により、学校協議会や学校元気アップ事業が例年通りの活動ができていない状況が続いている。引き続き、内容の充実や実施手法について工夫していく必要がある。 ・引き続き、地域学校協働活動の推進にむけ、事業の充実に取り組んでいく必要がある。	・学校協議会の更なる充実に向け、マニュアル等を適宜見直し、引き続き管理職等を対象とした研修を実施していく。 ・新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、学校訪問や交流会を通じて個別に指導助言していく。また、研修については、参加者の声などをふまえながら内容の充実とともに、実施手法の工夫についても検討していく。 ・地域学校協働活動の推進にむけ、研修の充実、事業の周知など、事業の充実にも取り組んでいく。	

1-3-3 生涯学習の機会や情報の提供		
【取組内容・実績】 区役所と連携し、地域における生涯学習に関わる課題・ニーズなどを情報収集し、より地域の実情に応じた支援を進めた。生涯学習関連施設において学習機会等の企画・実施、生涯学習関連情報等の情報収集・発信等を行うことを通して、地域社会の多様な協働の担い手づくりをめざした。 市立図書館は、中央図書館を核とした一体的な運営を行いながら、地域の実情に応じた情報活用基盤として、知識創造型図書館の機能充実をめざした。地域の多種多様な課題解決に向けた情報収集・学習拠点及び地域の読書推進活動拠点として、学校・区役所等地域施設、団体等の多様なセクターを支援した。「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期から読書に親しめる環境、子どもと本とを結びつける人が身近にいる環境を醸成し、子どもの読書活動を支援した。 ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議等 7回 ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 11回 ・「生涯学習大阪計画」の策定		
業績目標	令和2年度実績	令和3年度実績
生涯学習センター人材育成関係講座アンケート「学んだ内容を活かして、地域の活動に関わりたい」 90%以上	96.0%	93.6%
生涯学習推進員登録者数 前年度以上	1,181名	1,189名
来館者数とアクセス件数の合計 1,500万件以上	1,418万件	1,473万件

課題	改善策
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、来館を促す広報や講座開催が困難であり、来館者数増が見込まれないため、非来館型サービス等様々な方策を考える必要がある。 - 生涯学習関連施設における学習会等については、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、参加者の安全確保を第一に実施していくとともに活動内容や手法について工夫する必要がある。	- 外的要因に左右されず情報アクセスを保障するため、市内学校園および一般利用者へ電子書籍等自宅でも利用できるサービスの充実とともに、SKIP ポータルや当館サイト、SNS 等による周知、オンライン講座の実施を強化していく。 - 今後も引き続き、学習機会の提供や情報の収集・発信、学習相談、人材育成など、様々な方法により市民の生涯学習支援を行っていく。感染症対策を講じつつも、十分な学習の機会が得られるよう実施方法を工夫していく。

(2) 各取組の成果（アウトカムの達成状況）

<アウトカムの達成状況>

アウトカムの達成状況				
達成目標	令和2年度	令和3年度		
	全国・本市	全国	本市	達成状況
①令和3年度末に、全国調査の「PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれますか」の項目について、「よく参加してくれる（参加してくれる）」と答える学校の割合を全国平均以上にする。	未測定 ※ 全国調査未実施のため	小学校 95.7%	小学校 93.7%	B
	未測定 ※ 全国調査未実施のため	中学校 85.3%	中学校 80.2%	B
②令和3年度末に、全国調査の「読書は好きですか」の項目について、「当てはまる（どちらかと言えば当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	未測定 ※ 全国調査未実施のため	未測定 ※ 全国調査未実施のため	小学校 74.3% (参考値：大阪市 小学校経年調査)	—
	未測定 ※ 全国調査未実施のため	未測定 ※ 全国調査未実施のため	中学校未測定 ※ 全国調査未実施のため	—

<課題>

全国調査の「PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれますか」の項目について、「よく参加してくれる（参加してくれる）」と答える学校の割合について、小学校については順調に推移しているが、中学校については肯定的回答の割合が減少し、全国平均との差が広がり、めざす目標の達成に向けて順調とは言えない状況である。保護者・地域住民が学校の諸活動へ参加しやすくなる内容の工夫が必要である。

2 戦略を通した今後の対応方向

これまで以上に、保護者や地域住民が学校の諸活動により積極的に参加できるように取り組むことで、地域学校協働活動等を進め、「教育コミュニティづくり」の一層の推進を図っていく。

経営課題2 心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上

(めざすべき将来像)

全ての子どもが、心身ともに健康で活力のある生活を送るための基盤となる体力を身に付け、基礎学力、論理的思考能力を習得し、様々な情報をもとに自分の頭で考え、自己の判断と責任のもとに国際社会において力強く生きていける状態をめざす。

戦略2-1 全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上

<取り組む内容>

幼児期の規範意識の育成、就学前教育カリキュラムの浸透と実践に加え、幼児教育・保育に関する研修、研究等の機能等を集約した大阪市保育・幼児教育センターの設置など、本市の幼児教育の質を保証し向上させる環境を整備していく。

<戦略（取組の方向性）>

就学前教育カリキュラムの浸透と実践及び乳幼児期からの読書活動の推進を図る。

1 局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

2-1-1 幼児教育カリキュラムの浸透と実践			
【取組内容・実績】 「就学前教育カリキュラム改訂版」の周知と活用の推進を図るとともに、同カリキュラムに沿った取組が進められるよう、大阪市保育・幼児教育センターと連携し、研修等を実施した。 ・市立幼稚園長を対象とした就学前教育カリキュラムにかかる資料の配付、並びに令和2年度配信の研修動画の活用による周知（4月実施） ・園長、教諭や保育士対象の就学前教育カリキュラム研修会の開催（オンラインライブ配信含む計6回） ・保護者等対象の講演会の開催（年間3回実施） 開催日：令和3年11月12日（テーマ：眠育） / 令和3年12月6日（テーマ：食育） 令和4年1月27日（テーマ：絵本） ・パイロット園所の指定（全8園所中、市立幼稚園2園） ・市立幼稚園パイロット園の取組発表会の企画運営及び公立保育所2所・私立幼稚園1園・認定こども園2園・私立保育園所1所の実践研究報告会の企画運営補助			
業績目標		令和2年度実績	令和3年度実績
市立幼稚園教員対象アンケートで、就学前教育カリキュラムにおける知・徳・体に係る実践への意識及び教育効果についての肯定的回答 各90%以上		実践への意識 92.2% 教育効果 90.6%	実践への意識 98.1% 教育効果 96.5%
課題		改善策	
・就学前教育カリキュラム研修会において、コロナ禍の状況に応じて、オンラインライブ配信と対面研修を実施したことで、参加者が自園所の実情に合わせて参加しやすくなり、就学前教育カリキュラムの活用への理解につながった。		・幼児教育の質の向上のための市立幼稚園に対しての取組の継続を行う（就学前教育カリキュラム推進園所実践研究事業において、同カリキュラムの活用の推進、取組の支援並びに、全パイロット園所の実践研究の成果を広く発信）。	

・引き続き就学前教育カリキュラムの普及及び活用の促進、並びに就学前教育カリキュラム研修会への参加の促進の工夫を図る必要がある。	・就学前教育カリキュラム研修の実施方法や内容について、各就学前施設のニーズに応じた研修を引き続き実施することで、工夫・改善を図っていく。
---	--

2-1-2 就学前施設における読書活動の推進			
【取組内容・実績】 乳幼児期から読書に親しむことができるよう、市立図書館から幼稚園・保育所・子育て支援施設等への配本を行い、幼稚園・保育所・子育て支援施設等へ絵本の読み聞かせを行う図書ボランティアを派遣した。 ・市立図書館からの配本回数 433 回(前年度 426 回同等) ・図書ボランティア派遣回数 新型コロナウイルス感染対策のため、前年度同等(令和元年度 1720 回)には達しなかったが、ボランティア派遣見合わせ時の代替として、幼稚園・保育所・子育て支援施設に有用な図書館サービス案内ちらしを、配本時に同送。			
業績目標		令和2年度実績	令和3年度実績
事業アンケート「子どもたちが様々な本にふれる機会となっていると思いますか」「次年度も配本セットを活用したいと思いますか」に対する肯定的回答 前年度同等		本にふれる機会 100% 配本セットの活用 99.0%	本にふれる機会 100% 配本セットの活用 99.0%
保護者対象アンケートにおける「物の名前、絵本や歌詞などの言葉に関心をもつようになってきた」「絵本や体験などを通して、言葉が増えてきた」に対する肯定的回答の割合 前年度同等		言葉に関心 96.4% 言葉が増えてきた 97.7%	言葉に関心 97.5% 言葉が増えてきた 98.0%
課題		改善策	
・就学前施設へのアンケート結果を参考にしながら、貸出する配本セットの内容や配本回数を調整するなど、就学前施設の読書環境整備を支援する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、1年間を通じて図書ボランティアを派遣することができなかった就学前施設も多く、感染防止対策を取りながら派遣を行う方策を検討する必要がある。		・就学前施設のアンケート結果をもとに、各就学前施設の状況に応じて、配本回数の増加も含め、読書環境の整備を行う。 ・感染症拡大防止対策を取りながら、図書ボランティアを施設に派遣するとともに、今年度同様に図書ボランティア派遣見合わせ時の支援策として、図書館サービス案内ちらしを配本時に同送していく。	

(2) 各取組の成果（アウトカムの達成状況）

＜アウトカムの達成状況＞

アウトカムの達成状況			
達成目標	令和2年度	令和3年度	達成状況
令和3年度末に、市立幼稚園保護者対象に実施する、就学前教育カリキュラムにおける知・徳・体の育ちについてのアンケートにおいて、肯定的な回答を90%以上にする。	93.1%	93.5%	A

＜課題＞

就学前教育カリキュラムの更なる活用の推進や、引き続き小学校教育への円滑な接続の推進を図っていく必要がある。

2 戦略を通した今後の対応方向

保育・幼児教育センターを中心に、引き続き「就学前教育カリキュラム」等に基づいた教育の推進を通して、幼児教育の推進と質の向上を図るとともに、小学校以降の教育において未来を切り拓く学力や体力を身に付ける基礎を培えるよう取り組む。

戦略2-2 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組

<取り組む内容>

強化した幼児期の学びを義務教育以降の学力の向上につなげ、義務教育修了までには社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力の習得をめざす。

具体的には児童生徒が主体的・協働的に学ぶ授業の実現、論理的思考能力をつける上で大きな役割を果たす理数教育の充実などに取り組んでいくとともに、各学校の学力向上の取組が、客観的に行われる検証、評価により見える化された学校や子ども一人ひとりの状況に応じた効果的な取組となるよう、児童生徒の状況を客観的・経年的に把握できるシステムを構築し、それらに基づく継続した指導、個に応じた支援を充実させていく。

<戦略（取組の方向性）>

各校における学力の向上に向けた取組がさらに充実するよう教育委員会と学校現場が一体となった取組を推進し、各学校単位及び児童生徒単位で学力の状況や課題の検証・分析をすすめ、授業での学習支援や課外の補充学習等のきめ細やかで多面的な支援を行う。

1 局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

2-2-1 学力向上を図るための学習支援の充実		
【取組内容・実績】 各校が、自校の学力の課題に応じた取組を進めることができるよう、多面的かつきめ細やかな支援を行った。 ・学力向上支援サポーターの配置 学びサポーター：小学校 47 校 中学校 23 校、理科補助員：50 校 ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の分析 全小学校 3～6 年生対象 ・「大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）」の活用及び結果の分析 全小学校 5・6 年生対象 ・「中学生チャレンジテスト」の活用及び結果の分析 全中学校 3 年生対象 ・「大阪市版チャレンジテスト plus」の実施、及び結果の分析 全中学校 1 年生対象（社会・理科） ・学校力UP支援事業における支援校への「学校力UP コラボレーター」の配置 70 校 小学校 172 校 中学校 68 校 ・学力向上推進事業における推進校に対する学力向上指導実践チームの訪問指導の実施 小中 240 校		
業績目標	令和2年度実績	令和3年度実績
学校アンケートで、「『大阪市小学校学力経年調査』等の分析結果を、学力向上に資する組織的な取組に活用する」という学校の割合及び「『中学生チャレンジテスト』『大阪市版チャレンジテスト plus』の結果を、学習指導の改善及び進路指導に活用する」という学校の割合 100%	100%	100%

学校力UP 支援校のうち、小学校学力経年調査・中学生チャレンジテストにおいて国語・算数（数学）の結果が前年度より向上した学校の割合 80%以上	82.9%	75.0%
学力向上推進事業における推進校のうち、「小学校学力経年調査」「中学生チャレンジテスト」で当該教科・区分の学力が令和元年度より向上した学校の割合 80%以上	82.1%	94.0%
課題	改善策	
・大阪市小学校学力経年調査や中学生チャレンジテストから見えた各校の課題や児童生徒一人一人に見えてきた課題に応じた支援を行うことが必要である。 ・大阪市小学校学力経年調査においては、今年度で6年目の実施となり、各校での課題検証サイクルの一環として定着し、学力向上に向けた取組に活用できる学校の割合は高い。今後は、各担任の授業改善に向けた経年調査結果の活用について周知していく必要がある。 ・学校力UP 支援校においては、校長とチーフコラボレーターの連携のもと、コラボレーターの配置により放課後学習等で学力に課題のある児童生徒の一定の底上げが図れた。全国学力・学習状況調査の結果分析から、学力の高い学校にも学力に課題のある児童生徒もいることから、大阪市全体で学力の課題のある児童生徒の底上げを図る必要がある。	・「大阪市小学校学力経年調査」「大阪市版チャレンジテスト plus」実施に向けて、学力状況把握シートによる分析を交え、各校への各種資料の提供や研修会等の情報提供など、改善に向けた必要な措置を講じていく。 ・令和3年度の「全国学力・学習状況調査」「大阪府新学力テスト（小学校すくすくテスト）」「大阪市小学校学力経年調査」の調査結果を分析し、児童生徒一人一人の課題や各校の強み、弱みを明らかにしたうえで来年度から実施する学校サポート訪問等で各校へ指導・助言し、授業改善を図っていく。 ・来年度より学力向上施策を再構築し、学力向上支援チーム事業として誰一人取り残さない学力の向上を図る。基本支援としては、全小中学校及び義務教育学校に対して、支援チームが月3回程度訪問し、教員の授業力向上への支援をはじめ、各学校に必要な指導や支援を行う。重点支援校に対しては「基本支援」に加えて、子どもたちの学習習慣や基礎学力の定着などに向け、放課後支援等の個別支援を重点的に行っていく。	

2-2-2 放課後を活用した学習機会の支援		
【取組内容・実績】 放課後の学校施設等を活用した課外学習や学びサポーターなどを活用した放課後学習の取組を進めた。また、自主学習習慣の定着が図られるよう、児童生徒一人ひとりの学習理解度や課題に応じた学習プリントを作成することのできる教材データ配信等を活用し、家庭学習の充実に活かした。 ・民間の事業者による課外学習等の実施 全区 ・学力向上支援サポーターの配置(再掲) 学びサポーター：小学校 47 校 中学校 23 校、理科補助員：50 校 ・学習教材のデータ配信 全小中学校・こども相談センター ・学習教材データ配信の活用方法について研修主担当者研修で周知		
業績目標	令和2年度実績	令和3年度実績
業績目標（各区が事業ごとに設定）を達成した区 全実施区	全実施区	全実施区
全小中学校の学校アンケートで「学習教材データ配信の活用は、児童生徒の学習への意欲の向上や学力の向上等に効果が見られた」とする旨の回答の割合 80%以上	99.4%	97.4%

課題	改善策
・学校力UP 支援校においては、校長とチーフコラボレーターの連携のもと、コラボレーターの配置により放課後学習等で学力に課題のある児童生徒の一定の底上げが図れた。全国学力・学習状況調査の結果分析から、学力の高い学校にも学力に課題のある児童生徒もいることから、大阪市全体で学力の課題のある児童生徒の底上げを図る必要がある。 ・デジタルドリルと学習教材データ配信との連携による個に応じたさらなる活用を推進する必要がある。	・来年度より学力向上施策を再構築し、学力向上支援チーム事業として誰一人取り残さない学力の向上を図る。学校力UP 支援校は重点支援校として事業を拡充し、コラボレーターと担当指導主事、スクールアドバイザーと連携を図りながら、放課後学習充実や教員の授業改善を図る。 ・各学校の課題に応じた学習教材データ配信の活用方法の周知を行っていく。

2-2-3 学校力UPベース事業（習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実）の実施

【取組内容・実績】

各小中学校における児童生徒の習熟度別少人数授業など個に応じた指導を充実するため、研修を通じて指導の改善を図った。

- ・習熟度別少人数授業の実施 小学校3～6年生の算数を中心とした各教科、中学校の1～3年生の国語・数学・理科・英語（自校の課題に応じて実施）
- ・学校力UP ベース事業コーディネーター研修の実施 小学校2回、中学校1回

業績目標	令和2年度実績	令和3年度実績
習熟度別少人数授業の児童生徒アンケートで「授業が分かる」とする旨の回答の割合（同じ母集団での比較）が実施前の回答以上	実施前 小学校 83.0% 中学校 76.3% 実施後 小学校 88.0% 中学校 80.2%	実施前 小学校 83.0% 中学校 78.0% 実施後 小学校 88.0% 中学校 82.0%
学校力UPベース事業コーディネーター研修における参加者の満足度 90%以上	小学校 93.0% 中学校 94.0%	小学校 99.0% 中学校 92.0%
学校力UPベース事業コーディネーター研修が、本事業の目標達成に役立っていると回答する小中学校長の割合 90%以上	小学校 93.2% 中学校 98.1%	小学校 95.0% 中学校 98.0%
課題	改善策	
・自校の課題を把握し、より効果的な習熟度別少人数授業などのあり方について、情報共有・情報交換を図りながら改善をめざす必要がある。	・各校が課題を把握し、より効果的な習熟度別授業のあり方について、研修等を通じて情報提供・情報共有・情報交換を行い授業改善につながるようにする。	

2-2-4 「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の推進

【取組内容・実績】

全ての学習の基盤となる言語能力等の育成を重視し、主体的・対話的で深い学びの視点から、学習・指導方法の不断の改善を図るための実践研究を行い、優れた授業実践や校内研修の実施に取り組むとともに、その成果の普及と共有を図った。

- ・「主体的・対話的で深い学びの推進事業」授業づくり研修の実施 8回
公開授業小学校3回 中学校3回の実施を含む
- ・取組内容については、「実践事例集」にまとめ、全市教員に広く発信。

業績目標		令和2年度実績	令和3年度実績
全小中学校の学校アンケートで「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」とする旨の回答の割合 前年度以上		小学校 98.5% 中学校 94.5%	小学校 98.2% 中学校 96.9%
課題	改善策		
・これまで実施した、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善については成果も見られるが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、話し合う活動を充実させることが難しかったため、その対策も踏まえ、さらに全市・全学年に浸透させる必要がある。	・令和4年度から全市展開される学力向上支援チーム事業で全校配置されるスクールアドバイザーが、事例集の取組内容をもとにした主体的対話的で深い学びの視点からの授業改善を全市で浸透させていく。		

2-2-5 理数教育の充実

【取組内容・実績】

「理科観察実験充実プロジェクト事業」等により、自然との関わりを大切にした体験を重視した授業づくりや理科観察実験の充実を図るとともに、習熟度別少人数授業、個に応じたプリント教材の活用、自立的・協働的な学びの推進等による算数・数学における基礎学力の定着及び論理的思考能力等の育成を図った。

- ・教育センターと連携した新任理科研修 小学校2回 中学校2回
- ・小中学校の教員対象に理科観察実験に関わる指導案と教材の紹介
- ・学習教材データの配信 全小中学校・こども相談センター（再掲）
- ・学習教材データ配信の活用方法について研修主担当者研修で周知
- ・「理科観察実験充実プロジェクト」授業づくり研修未実施（新型コロナのため）

業績目標		令和2年度実績	令和3年度実績
児童生徒に対するアンケートで理科の「観察・実験は好き」とする旨の回答の割合 小学校90%以上、中学校85%以上		小学校 92.8% 中学校未測定	小学校 90.9% 中学校 85.9%
課題	改善策		
・新型コロナウイルス感染症の影響により、向かい合っ ての長時間の実技研修を実施しにくい状況であった ため、対面での実技研修や小学校新任教員や中学校 理科の新任教員に対しての実技研修の多くが未実施 となり、実験等に係る指導力の向上や理科観察実験 の充実を図る必要がある。 ・デジタルドリルと学習教材データ配信との連携によ る個に応じたさらなる活用を推進する必要がある。 ・小学校新任教員や中学校理科の新任教員に対し、理科 指導資料の活用について周知を行っていく必要があ る。	・新型コロナウイルス感染症の対策を行いつつ 実施できる実技研修の方法や内容の工夫をす るとともに、小学校50校程度に理科補助員の 配置を継続するなど、引き続き理科観察実験の 充実を図っていく。さらに、理科特別授業を案 内して実施校を募り、多くの学校で取り組める よう、進めていく。 ・各学校の課題に応じたデジタルドリルと学習 教材データ配信の連携方法や活用方法を工夫 し周知していく。 ・理科実験に関わる指導案や教材を小中学校の 教員に研修等を通じて周知するとともに校内 での周知にも努める。		

2-2-6 土曜授業の実施

【取組内容・実績】

6月に、学びの保障のため、土曜授業を年3回以上実施するように学校に通知したため、各校で年間計画に位置付けて実施した。

業績目標		令和2年度実績	令和3年度実績
土曜授業の実施状況について、学校協議会等での聴取により「家庭や地域との連携のもと開かれた教育活動の充実をはかることができた」とする旨の回答の割合 小学校95%以上、中学校90%以上		未測定 ※ 従来の土曜授業の趣旨とは異なり、授業時数の確保等「学びの保障」を趣旨として実施したため。	未測定 ※ 従来の土曜授業の趣旨とは異なり、授業時数の確保等「学びの保障」を趣旨として実施したため。
課題	改善策		
・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて成果が見られたものの、学校によって、一定数の児童生徒が欠席する実態もあった。	・土曜授業の実施については、保護者のニーズや地域との接点を大切にしながら、これまで取り組んできた特色ある教育活動等を各学校の状況に応じて、校長マネジメントのもとすすめていく。		

(2) 各取組の成果（アウトカムの達成状況）

＜アウトカムの達成状況＞

アウトカムの達成状況				
達成目標	令和2年度		令和3年度	達成状況
①令和3年度末に、全国調査における平均正答数の対全国比を、小学校国語0.96、算数0.99、中学校国語0.97、数学0.96以上にする。	小学校	未測定 ※全国調査未実施のため	国語0.97	A
			算数0.98	B
	中学校	未測定 ※全国調査未実施のため	国語0.94	B
			数学0.96	A
②令和3年度末に、全国調査の、普段、学校の授業以外で全く勉強しない児童生徒の割合を小学校4.0%、中学校9.0%以下にする。	小学校未測定 ※全国調査未実施のため		小学校8.9%	B
	中学校未測定 ※全国調査未実施のため		中学校7.0%	A
③令和3年度末に、全国調査において、理科の授業で「自分の予想のもとに観察や実験の計画を立てている」と回答する児童生徒の割合を小学校70.0%、中学校45.0%以上にする。	小学校70.6% ※小学校学力経年調査		小学校75.0% ※小学校学力経年調査	A
	中学校未測定 ※全国調査未実施のため		中学校62.5% ※中学校学校別調査	A
④令和3年度末に、全国調査において「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合を小学校66.0%、中学校58.0%以上にする。	小学校72.5%		小学校71.9%	A
	中学校73.4%		中学校66.9%	A

＜課題＞

学力向上の取組の結果、全国調査における平均正答数の対全国比については緩やかな改善傾向は見られるものの、全国平均との差が見られる。また、全国調査の「普段、学校の授業以外で全く勉強しない」児童生徒の割合については、中学校については改善が見られ、めざす目標の達成が見込まれるが、小学校については横ばい状態にある。

2 戦略を通した今後の対応方向

一人一人の児童生徒の学習状況や生活状況等を客観的に把握し、ICTを活用した個別最適な学びや、他者との協働的な学びを推進し、学力向上を図っていく。

戦略2-3 国際社会において生き抜く力の育成

<取り組む内容>

これからの子どもたちは、世界的な競争と協働が進む国際社会において、力強く生き抜く力を身に付ける必要がある。そのためには、国際共通語であり、グローバル化する社会を生きる子どもたちの可能性を広げるツールとなる英語やICTの活用など、コミュニケーションの障壁を乗り越える力を身に付けさせることが重要である。

さらに、我が国や郷土の文化、伝統について理解し、海外に発信するとともに、多様な文化を理解する態度を持ち国際社会でリーダーシップを発揮し活躍できる人材、大阪が世界とともに発展することに寄与する人材を育てることが重要である。

また、グローバル化する時代の中で、これからますます、海外から来日してくる人たちが増えてくる。子どもたちが自身のアイデンティティとなる自国の文化をしっかりと理解し、他国との文化や考え方の違いを互いに理解・尊重し、学校や地域でつながっていくことが、グローバル化する社会を生き抜くためにも必要である。多くの帰国・来日の子どもたち、外国にルーツのある子どもたちが、本市において学校生活を送っている状況も踏まえ、日本語の学習支援を含め、本市の子どもたちが、国際社会において生き抜くための力の育成を図っていく。

<戦略（取組の方向性）>

ICT学習環境の活用、生きた英語を学ぶ授業等の教育効果が見込まれるカリキュラムの実施を促すための取組を推進する。

各学校園における多文化共生教育の取組を総合的横断的に位置付け、教育課程内外で体系的に実践を展開していく。

1 局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

2-3-1 英語教育の強化

【取組内容・実績】

「聞く」「読む」「話す」「書く」の育成を含めたコミュニケーション能力をバランスよくはぐくむ英語教育を推進した。

- ・小学校低学年からの英語教育の実施 全小学校
- ・小中外国語主任研修の実施 1回 小中9年間を見通した学年別到達目標を小中学校間で共有
一貫性のある英語教育を推進
- ・ネイティブ・スピーカーを活用した生きた英語を学ぶ授業の実施
ネイティブ・スピーカーとのティーム・ティーチング実施時数は以下のとおり
小学校3・4年…12.3時間、小学校5・6年…26.2時間
中学校全学年…9.6時間（いずれも1学級あたり年間平均実施時数）
高等学校全学年…14.7時間（一人あたりの週平均時数）
- ・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施 8月に4回
- ・大阪市英語力調査(外部)（4技能）の実施 全中学3年生対象
調査に向けた教員の授業改善を目的とした事前研修の実施 5月に2回
調査の結果データを踏まえた事後研修の実施 令和4年2月に4回
- ・英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」の実施 希望校全校
新型コロナウイルス感染症対策により、従来の全市から希望者を1か所に集める形態ではなく、希望者の所属校において少人数で実施する形態とした。

業績目標		令和2年度実績	令和3年度実績
文部科学省実施の英語教育実施状況調査（中学校）における質問項目「授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合」において「半分以上の時間、言語活動を行っている」とする割合 75%以上		57.6%	47.6%
課題	改善策		
- 新型コロナウイルス感染症の影響によりペアワークやグループワーク等の言語活動が大きく制限されたため、授業における生徒の英語による言語活動が十分に進んでいない。 - 中学校においてネイティブ・スピーカーの活用が不十分である。 - 中学校で求められている4技能「聞く」「読む」「話す」「書く」の育成に向けて、教員の指導力の改善が必要である。 - 英語の授業を英語で行うために、授業における教員の英語力を向上する必要がある。	- コロナ禍においてもICT等を活用した手法により、言語活動時間の確保を図る。 - ネイティブ・スピーカーを有効活用するための研修を通して、活用を促進する。 - 小中学校9年間を見通した英語教育の取組を更に推進するとともに、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能の総合的な育成に取り組む。 - ネイティブ・スピーカーや外部機関等を活用した英語力向上のための教員研修を実施し、教員の英語力向上を図っていく。		

2-3-2 ICT学習環境を活用した教育の推進

【取組内容・実績】

学習者用端末等を効果的に活用することにより、協働学習や個別学習の充実を図り、主体的に学ぼうとする姿勢や自らの考えを伝えるときともに、他者の考えを理解し、多様な人々と協働して問題を解決しようとする子どもの育成を図った。

- デジタルドリルを全小中学校に導入し、学習者用端末を活用した個別最適な学びを推進した
- 協働学習支援ツール等を用いて、学習者用端末を効果的に活用した学習等を推進した。
- 新型コロナウイルス感染症で学級休業等が生じた際に、1人1台学習者用端末を活用して双方向通信を行う等学びの保障を行った。
- ICT機器の活用方策や環境整備のあり方などをまとめた学校教育ICTビジョンを、教育振興基本計画の策定にあわせて改訂した。

業績目標		令和2年度実績	令和3年度実績
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（文部科学省）において、教員の児童生徒のICT活用を指導する能力についての肯定的な回答の割合 80%以上		77.6%	78.2%
課題	改善策		
- 危機管理状況下での学びの保障の重要性を鑑み、すでに各教員が習得したオンライン学習のノウハウを高め、効果的な学習活動を進める必要がある。 - 非常時のみならず、日常的にアプリケーション等を活用するなど、ICTを活用した学習指導の充実を図る必要がある。	- 教員のICT活用指導力の向上のため人材育成支援の充実や1人1台学習者用端末の効果的な活用方法について周知し実践に向けた支援を行うとともに、端末活用や教材作成の支援などを目的として、ICT教育アシスタントをR4年度に拡充して配置する。 - オンライン学習を進めるにあたってのノウハウや、学習場面に応じた事例などをまとめたオンライン学習事例集を全校へ周知する。		

2-3-3 公設民営学校の設置

【取組内容・実績】

国家戦略特区の特例を活用し、公設民営の手法による中高一貫校として平成 31 年 4 月に開校した大阪市立水都国際中学校・高等学校において、指定管理法人（学校法人大阪YMCA）と連携し、国際バカロレア認定校としての取組を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策に向けた取組の状況下にあっても、小学 6 年生、中学 3 年生の児童生徒及び保護者対象の学校説明会等を、オンラインで開催するなど柔軟に対応を図ることで、入学志願者数の増加に向けた取組を行った。

- ・学校説明会の開催 7 回
- ・個別相談会の開催 7 回
- ・オープンスクールの開催 1 回
- ・学校案内（ポスター等）発行
- ・国際バカロレア先進校等の視察 未実施（新型コロナのため）
- ・国際バカロレアに関する情報交換会出席 1 回

業績目標	令和 2 年度実績	令和 3 年度実績
入学者選抜志願者倍率 中学校 4.0 倍以上、高等学校 1.2 倍以上	中学校 4.45 倍 高等学校 1.34 倍	中学校 4.55 倍 高等学校 1.53 倍
高校 1 年次で CEFRA 2 レベル以上の英語力を有する生徒 70%以上	94.0%	91.0%
課題	改善策	
・令和 4 年度に水都国際中学校・高等学校は大阪府へ移管されるものの、「大阪市立の高等学校等移管計画」に基づき、引き続き、新校舎等の建設工事に関する業務については行っていく必要がある。	・令和 4 年度中の新校舎等の完成に向けて、関係部署と連携し、建設工事に関する業務を滞りなく進めていく。	

2-3-4 多文化共生教育の推進

【取組内容・実績】

多国籍化・急増する帰国・来日した児童生徒への日本語指導及び共生のための教育、並びに、外国につながる児童生徒の母語・母文化の保障を図るとともに、多様な価値観や文化を持つ子ども同士が相互に高め合う多文化共生教育を推進した。

- ・共生支援拠点の運営 4 拠点
 - プレクラスの実施…プレクラス日本語指導員 232 名(のべ 522 回)
 - 小 1～3 年生対象に初期日本語指導…日本語指導協力者 39 名(のべ 169 回)
 - 教科における日本語指導…JSLカリキュラム日本語指導員 220 名(のべ 159 回)
 - 教科における母語支援員 10 名(のべ 5 回)
- ・通訳者による支援…通訳者 185 名(のべ 2,265 回)
- ・日本語指導教育センター校の運営 小学校 7 校 中学校 7 校
- ・多文化共生教育相談ルーム 相談窓口業務 週 2 回
- ・区役所との日本語指導連携会議 2 回
- ・多様な国際クラブの新規開設と外部講師の配置 小学校 11 校 中学校 6 校
- ・多様な国際クラブへの指導者や外部講師による支援 217 回
- ・親子日本語教室や親子母語・母文化教室の実施 1 か所で月 2 回
- ・キャリア支援コーディネーター 1 名モデル配置
- ・未来共生教育統括コーディネーター 1 名モデル配置
- ・各学校園における多文化共生教育の計画的実施 全校園

業績目標		令和2年度実績	令和3年度実績
プレクラス、日本語指導協力者による日本語指導、日本語指導教育センター校への通級による指導の実施によって、日本語能力試験5級・4級程度（5級：小1～3、4級：小4以上対象）又は学齢相応の日本語の言語レベルへの到達 95%以上		97.8%	97.4%
『『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画』年度末評価において、「多文化共生教育の取組を取り入れた人権教育を推進できたか」という設問に対する肯定的回答 85%以上		90.4%	87.9%
課題	改善策		
・今後も帰国・来日する児童生徒の増加が予想される中で、人的物的な整備を含めた環境を引き続き整えていく必要がある。 ・帰国・来日の児童生徒に対する支援とともに、小中学校において、多文化共生教育をさらに推進していかなければならない。	・人的物的な環境づくりを進めていくために、事業の拡充を図る。合わせて、帰国・来日する児童生徒の支援にあたる人材確保に努める。 ・多文化共生教育が推進できるよう、今年度よりモデル配置しているコーディネーターの活用について各校に様々な機会や場を通じて活用できるよう周知し、さらなる多文化共生教育の推進につなげていく。		

（２）各取組の成果（アウトカムの達成状況）

＜アウトカムの達成状況＞

アウトカムの達成状況			
達成目標	令和2年度	令和3年度	達成状況
①令和3年度末に、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合を50%以上にする。	未測定 ※ 新型コロナのため	52.6%	A
②令和3年度末に、多文化共生と協働の取組を入れた『『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画』を作成している学校園を100%にする。	100%	100%	A

＜課題＞

中学校で求められている「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能の育成に向けて、教員の指導力の向上が必要である。

自身のアイデンティティとなる自国の文化を理解し、他国との文化や考え方の違いを認め合い、高め合うことのできる取組を検討する必要がある。

2 戦略を通した今後の対応方向

児童生徒の豊かな語学力・コミュニケーション能力を育成するため、これまで取り組んできた小中学校9年間を見通した英語教育の取組を更に推進するとともに、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能の総合的な育成に取り組む。また、中学校においては教員の指導力・英語力向上に向けた研修を実施していく。

多国籍化・増加する帰国・来日した児童生徒に対して、日本語指導や適応指導、母語・母文化の保障等の支援を行う。

戦略2-4 健康や体力を保持増進する力の育成

<取り組む内容>

生涯にわたり心身ともに健康で、活力ある生活を送るために、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身に付け、基礎的な体力を養うとともに、望ましい食生活などの健康的な生活習慣を形成し、健康を管理する能力を形成することが重要である。

体力・運動能力については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、全国平均を下回っている種目が多い状況や、大阪市の子どもの都市部に暮らし、社会環境や生活様式の変化によって身体を動かして遊ぶ機会が減少している現状を踏まえ、学校園における子どもの体力向上に向けたさらなる取組に加え、学校園の活動以外における、運動やスポーツに親しむ機会の確保に向け、区や関係局等とも連携していく。また、部活動の改革については、引き続き、あり方を踏まえ研究していく。

<戦略（取組の方向性）>

各校において体育や食育が計画的に推進されるよう、優れた教育実践の開発・普及や教員の指導力向上等を図るとともに、小中学生の望ましい食習慣の形成に資するよう、栄養バランスのとれた給食を提供する。

1 局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

2-4-1 子どもの体力向上支援

【取組内容・実績】

全小中学校が、自校の「体力づくりアクションプラン」を点検・改訂しながら体力向上の取組を充実することができるよう、研修等を通じて指導の改善を図った。さらに、小学校4年生において「新体力テスト（プレテスト）」を実施し、その結果に基づいて、自校の取組に反映し、5年生の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」につなげた。

国の委託事業を活用し、経済戦略局とも連携しながら、スポーツが持つ価値の理解のみならず、スポーツや運動に関する肯定的な意識の醸成を図るとともに、多面的な教育的価値があるオリンピック・パラリンピックムーブメント教育を通して人材育成の観点から様々な取組を展開した。

また、子どもたちが、オリンピック・パラリンピックに興味を持つとともに、運動に親しむ動機づけとなるよう、関連させた取組を進めた。モデル校園を指定し、優れた教育実践の研究・周知を進めるとともに、各区と協力して、子どもたちに対して、運動に親しむ機会の提供に取り組んだ。

- ・体力向上に関するモデル校園講習会 1回×9校園(新型コロナのため)
(オリンピック・パラリンピックムーブメント教育に関連)
- ・体力向上に関する研修会 2回(オリンピック・パラリンピックムーブメント教育に関連)
- ・ホストタウンの取組 1回(新型コロナのため)
- ・文化プログラムの推進 1回(新型コロナのため)
- ・オリンピアン等の招聘 8回
- ・体力向上に関する教員(全小中学校の体力向上推進者)向け講習会(シナプソロジー研修会) 1回
- ・実践事例等のSKIPポータルサイトへの掲載
- ・新体力テストの測定方法の動画を作成し、waku^{x2}.com-beeに掲載した。
- ・オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業地域セミナーの開催(6月)
- ・全小中学校において、令和3年度「全国 体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、令和4年度への取組を「体力づくりアクションプラン」として、学校ホームページで公表
- ・小学校4年生を対象に「新体力テスト（プレテスト）」の全種目を実施

業績目標		令和2年度実績	令和3年度実績
全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙で「1週間の総運動時間」が60分未満の割合 令和元年度結果以下		元年度小学校 男子 10.4% 女子 17.8% 元年度中学校 男子 11.8% 女子 25.9%	小学校 男子 13.2% 女子 21.5% 中学校 男子 12% 女子 25%
児童生徒アンケートで、「オリンピックやパラリンピックに興味を持つようになった」と回答する割合 70%以上		小学校 55.4% 中学校 93.4%	小学校 60% 中学校 66%
課題	改善策		
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、児童生徒の体力の低下や総運動時間の減少が見られることから、それらの改善に向けた取組を進めていく必要がある。 ・学校教育活動における子どもたちの体力向上に向けた取組を進めていく必要がある。 ・学校教育活動以外においても運動習慣の定着を図るとともに、1週間の総運動時間を増加させるための取組を進めていく必要がある。 ・教員たちの指導力向上に向けた取組を進めていく必要がある。 ・体力向上に向けた取組について、成功事例等を広めていくことが重要である。 ・今年度のオリンピック・パラリンピック教育を活かし、児童生徒の運動に対する興味関心の向上を図る必要がある。	・「子どもの体力強化プラン」に基づき、子どもたちの運動機会を増やし、運動意欲を高める取組の推進していく。 ・小学校4年生を対象に、「新体力テスト（プレテスト）」の実施については継続し、その結果をもとに、5年生の子どもたちの体力向上に向けて取り組んでいく。 ・教育委員会、学校、各種団体が連携し、運動やスポーツに親しむ機会を提供するにより、運動習慣の定着を図る。特に、1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合を減少させていく。 ・教員向け実技研修会を実施し、指導力向上を図っていく。 ・積極的に体力向上の取組を実践している学校を紹介し、全校園で共有していく。 ・スポーツ庁の委託事業「オリンピック・パラリンピックムーブメント教育全国展開事業」は本年度で終了するが、これまでの実践や成果をもとに、子どもたちが、オリンピック・パラリンピックに興味を持ち、運動に親しむ動機づけとなる取組を進めていく。		

2-4-2 部活動の改革

【取組内容・実績】

「大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～」に基づいた部活動の充実に向け、高等学校においては、プレイヤーズファーストの精神を基調とした人権教育を基盤とし、生徒の自己実現に向けた生徒指導・部活動指導を実践し、さらに人権感覚に富んだ教育活動を継続的に進めた。

また、中学校においても、プレイヤーズファーストに基づき、学校の部活動指導体制の充実を図るとともに、教職員の長時間勤務の解消を図った。そのために、地域等の指導力を活用した部活動のあり方研究（地域部活動等）の取組を推進した。また、部活動指導員を任用し、学校における部活動の指導体制の充実を図るとともに、人材確保のための周知活動を行った。

- ・高等学校教職員人権教育研修委員会 4回
- ・高等学校教職員人権教育研修会 4回

・高等学校進路指導主事研修会 2回 ・高等学校生徒指導主事研修会 2回 ・大阪市立学校における部活動あり方研究 ・部活動指導に関する研修会 5回 ・部活動指導員活用事業 部活動指導員による指導 328 部活動(人材バンク登録者数は375人) ・部活動技術指導者招聘事業 個人指導者による年間平均25回の指導 177 部活動 ・休日のスポーツクラブのモデル校実施 都島区内中学校5校 2回		
業績目標	令和2年度実績	令和3年度実績
教職員人権教育研修受講者アンケートで「人権に関する認識の再確認ができた等」の旨の割合 95%以上	90.8%	97.0%
部活動指導員配置校生徒アンケートで「部活動でやりがいを感じている」とする旨の回答の割合 80%以上	94.1%	92.3%
部活動指導員配置部活動の顧問教員アンケートで、「配置前と比べて部活動指導時間が減少した」とする旨の回答の割合 80%以上	89.3%	91.2%
課題	改善策	
・部活動指導員が配置されている部活動を担当する顧問教員の指導時間の更なる縮減を図る必要がある。 ・「部活動指導員活用事業」では、学校からの推薦による人材確保や一般公募に向けた様々な広報活動に取り組んできたが、平日の15時から18時の時間帯に学校で部活動指導ができる適格な人材の確保をする必要がある。 ・継続して、休日における学校部活動の地域移行の取組を行うことで、全市展開に向けた課題を把握していく必要がある。	・プレイヤーズファーストに基づいた学校の部活動指導体制の充実と促進を、これまで以上に図っていく。 ・全市に向けた再任用職員、退職者向けの人材確保のための周知活動を図っていくとともに、これまで人材バンクへの登録が多くあった専門学校、大学以外への周知の強化、私立中学、高校の退職者、非常勤職員並びに、スポーツ関係企業への退職者に向けた周知活動を行っていくことで、更なる人材の確保に取り組んでいく。 ・休日における学校部活動の地域移行の取組を引き続き実施し、効果検証を行っていく。	

2-4-3 食育の推進

【取組内容・実績】 全小中学校に各校の「食に関する指導の全体計画」（「食に関する指導の年間指導計画」を含む）の作成を行った。また、各校で同計画に基づき、学校給食を生きた教材として活用し、食育の取組が適切に実施されるよう、優れた教育実践の普及や、実施に課題がある学校に重点化して支援を行った。 ・「食に関する指導の全体計画」は小・中学校で100%策定。 ・「食に関する指導の年間指導計画」は小・中学校で100%策定。 ・「食に関する推進組織」は小・中学校100%設置 ・小・中学校に食育推進の体制を構築するよう指導を実施。 ・小・中学校教員を対象とした食に関する指導に係る研修(eラーニングを含む) 5回実施 ・「食育つうしん」の発行 11回		
業績目標	令和2年度実績	令和3年度実績
全小中学校の調査で「教科等における食に関する指導の充実のための取組をしている」と回答する学校の割合 85%以上	90.9%	93.7%

課題	改善策
- 令和3年度は対面形式による方法に加え、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、令和2年度同様研修資料を作成しeラーニング形式による研修も行ったが、次年度以降も、状況に応じた研修を検討していく必要がある。 - 各学校において、児童生徒の実態を把握したうえで、「食に関する指導の全体計画」を作成し、社会状況の変化を踏まえた食育を進めていく必要がある。	- 食に関する指導に係る研修については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえつつ、研修会の実施方法や資料の内容を更に工夫していく。 「食に関する指導の全体計画」の評価、検証を実施し、一層充実した食育の推進につながるよう努める。

(2) 各取組の成果（アウトカムの達成状況）

＜アウトカムの達成状況＞

アウトカムの達成状況			
達成目標	令和2年度	令和3年度	達成状況
①令和3年度末に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点を、小学校男子53.0点、女子56.0点、中学校男子42.0点、女子51.0点以上にする。	未測定 ※ 全国調査未実施のため	小学校男子 50.8 点	B
		小学校女子 52.8 点	B
	未測定 ※ 全国調査未実施のため	中学校男子 40.7 点	B
		中学校女子 48.1 点	B
②令和3年度末に、「食に関する指導の年間指導計画」を作成している学校の割合を100%にする。	小学校 100%	小学校 100%	A
	中学校 100%	中学校 100%	A

＜課題＞

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点については、めざす目標の水準に達していないものの、全般的には緩やかな上昇傾向にあったが、小・中学校とも男子の結果が低下しており、運動する習慣や基礎的な体力向上に取り組む必要がある。

2 戦略を通した今後の対応方向

「大阪市子どもの体力づくり強化プラン」を推進し、子どもたちの運動機会を増やし、運動意欲を高める取組を進める。